



ご挨拶とお願い

弁護士会の施策の実現には弁政連の組織強化が不可欠です

支部長 益田 哲生

この6月から高階貞男前支部長の後を受けて、大阪支部長に就任いたしました。同時に、幹事長に竹岡富美男、幹事長代行に藤原誠、副幹事長に川崎裕子・藤木久・田中宏・福田健次・大砂裕幸・塩路広海・満村和宏・小谷英男の各氏が就任いたしました。大阪支部では、高階貞男前支部長の下でその活動を飛躍的に発展させ、また組織拡大にも積極的に取り組まれて赫々たる成果を収められました。私ども新役員も、引き続き精一杯頑張りたいと存じますのでどうかよろしくお願い申し上げます。

弁護士会は様々な施策や課題を抱えておりますが、その多くは、実現するには立法や政府の政策として採用されることが必要です。大きな課題になっている司法修習生の給費制、取り調べの可視化、東日本大震災の復興支援、さらには司法試験合格者数の問題等々がいずれもこれに当たり、弁護士会の求める方向は上記のような政治との関わりなしには実現できない事柄ばかりです。弁政連は、弁護士会が強制加入団体でありそうした政治との関わりを持つことには自ずと制約があることから、いわば**弁護士会に代わって、弁護士会の掲げる諸施策を各政党や政治家にアピールして理解と協力を求め、その実現**

に向けて地道な活動を続けています。

ところが、私どもがそうした活動を続ける中で大きなネックになっておりますのが弁政連の組織率でありまして、大阪弁護士会では現在のところ、残念ながら全会員の1割にも満たない約350名が弁政連（大阪支部）の会員という状況にあります。これでは、如何に私どもが声を大にして訴えたところで、相手に耳を傾けさせる迫力には甚だ欠けると言わざるを得ません。この**組織強化は弁護士会の施策を実現するためには不可欠である**と言わなければなりません。会員の皆様には組織の拡大、強化に向けてなお一層のご協力を頂きたいとどうかよろしくお願い申し上げます。弁護士会の抱える課題のうち司法修習生の給費制や司法試験合格者数の問題等は、とりわけ若い会員の皆さんに大きく関わる問題です。若い会員の皆さんには、「弁政連」と言っても未だなじみが薄いかもかもしれませんが、**自分たちに直接関わる課題を実現するためには弁政連の活動とこれを支える組織の強化が不可欠**であることをご理解いただき、こぞって弁政連に入会されてその姿勢と勢いを内外に示されることを大いに期待するものであります。

支部長就任に当たり、ご挨拶とお願いを申し上げます。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。



退任の御挨拶

弁政連大阪支部長を退任してもう4ヶ月になります。在任中は大阪支部

会員の皆様に支えられ、なんとか与えられた役割を果たせたかなとの思いであります。遅くなりましたが、御協力・御支援に心よりお礼申し上げます。

9月9日、新年度初めての国会議員との懇談会があり、私も新たな気持ちで参加致しました。代理を含む24～5名

前支部長 高階 貞男

の国会議員が出席され、会員も70名近く集まり、大変盛会でありました。その際、新幹事長から支部会員数が354名と聞かされ、とうとう350名を越え、弁護士会員数の一割が手の届くところまで来たなど感慨深いものがありました。それだけではなく、出席していた国会議員のスピーチの中で、弁護士会・弁政連に対する期待感をにじませているものが多く見受けられたことは特筆すべきことであります。

政治は、いま、財政、地方自治、その他問題が山積みされているところに東日本大震災が起り、原子力発電とエネルギー問題（その前に被害救済を含む復旧・復興の問題もあるが）をかかえることになり、重大局面にさしかかっています。大阪の地方政治では、新たな問題もつきつづられています。弁政連も舵取りに慎重を要する局面を迎えて



就任ご挨拶 弁政連の活動の活性化に向けて

幹事長 竹岡 富美男

2代続いて同じ事務所から幹事長に就任することもないだろうと思いましたが、なにかとご縁もあり、お引き受けすることになりました。

現在の弁政連には、大きくいうと2つの課題があります。

1つは、**弁政連の活動の活性化**

今一つは、**活動の母体となる会員の増強**です。

弁政連は、日弁連、弁護士会の政策実現を政治活動により支援することを目的としています。

会の政策を政治活動により実現するという意味では、補完的な役割であり、一定の制約があることは否定できません。

しかし、会の政策課題は、弁護士の活動範囲の拡大を受けて、喫緊の課題（司法修習生の給費制、取調の可視化など）にとどまらず急速に増えています。

昨年、行政連携PTの仕事に関与しましたが、理事者が思っていた以上に委員会の皆さんが現場で行政と連携した活動を精力的に行っています。

法の支配の実効性を高めると言う意味では、行政施策に弁護士が連携し、コミットしていくことが非常に重要なことです。

その連携のためにも、実際に立法作業にあたっている国会議員、地方議員の皆さんに、様々な働きかけをすることも弁

政連の課題です。
例えば、包括外部監査人への弁護士の登用です。
弁護士会は遅れをとっていますが、選任経過が非常に不透明です。選任は、議会の承認事項でもあり、今後議会等への働きかけを強めたいと考えています。
会員の増強は、難しい課題です。
業務環境の悪化などの要因から、弁護士会でも「会務離れ」が進んでいるとも言われています。
前役員の頑張りで、組織率は相当に向上しましたが、未だ大阪弁護士会の会員の1割程度にとどまっています。
今後一層、入会のための働きかけと会員の実働率を高めることが重要です。
そのため弁政連会員に日常的な活動の場を提供することも私たちの課題です。具体的には、
① 議員の「サポーター」制度、② 弁護士会の「行政連携」PTとの連携 ③ 弁護士出身国会・地方議員の皆様との懇談 ④ 弁護士による議員政策秘書の活動等の検討を通じ、弁政連活動の求心力を高めたいと考えています。
今後とも弁政連の活動にご理解とご協力をお願いする次第です。

政連の課題です。

例えば、包括外部監査人への弁護士の登用です。

弁護士会は遅れをとっていますが、選任経過が非常に不透明です。選任は、議会の承認事項でもあり、今後議会等への働きかけを強めたいと考えています。

会員の増強は、難しい課題です。

業務環境の悪化などの要因から、弁護士会でも「会務離れ」が進んでいるとも言われています。

前役員の頑張りで、組織率は相当に向上しましたが、未だ大阪弁護士会の会員の1割程度にとどまっています。

今後一層、入会のための働きかけと会員の実働率を高めることが重要です。

そのため弁政連会員に日常的な活動の場を提供することも私たちの課題です。具体的には、

① 議員の「サポーター」制度、② 弁護士会の「行政連携」PTとの連携 ③ 弁護士出身国会・地方議員の皆様との懇談 ④ 弁護士による議員政策秘書の活動等の検討を通じ、弁政連活動の求心力を高めたいと考えています。

今後とも弁政連の活動にご理解とご協力をお願いする次第です。



まず足元から

前幹事長 福原 哲晃

4年前に初代高村順久幹事長からバトンタッチを受け、幹事長を2期4年務めさせていただきました。2期目からは藤原誠幹事長代行等副幹事長の強力なサポートをいただき、高階貞男支部長の号令の下、大阪支部の会員増強を推進し、324名にまで増員を達成することができました。併せて広報誌「架け橋」の創刊、会費徴収システムの整備によって、組織としての体制が整ったのではないのでしょうか。

政治の世界も極めて流動的となり、弁政連、弁護士会との距離も随分縮まった感がありますが、弁護士会と政治の世界をつなぐ「架け橋」として真価を問われるのはまさにこれからだと思います。そして、まず足元から。若手会員が増えていますので、できれば国会議員のみならず地方議員との交流を図り、地域社会における相互の理解を深めていく活動も是非お願いしたいと思っています。

今年度のこれまでの活動と今後の活動予定

弁政連 大阪支部 副幹事長 田中 宏



▲6月14日 新年度第一回理事会



▲7月30日 公明党大阪府本部との懇談会



▲7月5日 大阪弁護士会正副会長との懇談会



▲9月9日 各府連本部との懇談会



今年度は、6月14日に新年度第1回理事会が開催され、新年度の幹事長、副幹事長及び幹事が選出されました。

7月5日、**大阪弁護士会の正副会長との懇談会**を開催し、弁護士会の抱える課題について意見交換しました。

7月30日、**公明党大阪府本部との懇談会**を開催し、震災支援、修習生の給費制の維持等について弁護士会の考えを説明し、理解を求めるとともに、率直な意見交換がなされました。

9月9日、ANAクラウンプラザホテルにおいて、**各府連本部との懇談会**を開催し国会議員24名（本人出席15名、代理出席9名）、弁政連会員64の参加を得て、修習生の給費制の維持、取調の可視化、震災支援等、弁護士会の課題について弁護士会側から報告の後、出席議員からご挨拶を頂きました。

今後は、12月17日に、昨年度に引き続き、大阪弁護士会就職支援委員会と共催で、**弁護士資格を有する政策秘書との懇談会**を開催する予定です。また、引き続き各政党との懇談会、国会議員を招いての勉強会等の企画を検討していきます。

なお、大阪支部では、当面、**全会員の2割の加入**を目指して、大阪独自の入会申込書を作成し、入会勧誘を行うこととしました。



入会のご案内

- 1 日本弁護士政治連盟（略称「弁政連」）は、政治資金規正法第3条の「政治団体」です。日弁連の政策を、国会議員や政党の理解と支持を得つつ、立法というかたちで実現していく幅広い活動を行っています。「政治資金団体」と異なり、特定の政党を支持するものではありません。
- 2 弁政連は、任意に加入した弁護士の会員のみで組織され、運営は原則として会員の会費によって行われています。
- 3 弁政連には、都府県単位、ブロック単位の支部があり全国で活動しています。大阪弁護士会の方のためには、日本弁護士政治連盟大阪支部（略称「弁政連大阪」）が設立されています。弁政連の会員となると、弁政連大阪の会員ともなって頂くことになります。
- 4 弁政連の会員の会費は年間1万円です。これに、弁政連大阪の年会費として別に5千円が必要です。合計1万5千円の年会費となります。ただし、弁護士登録5年未満の会員は「無料」です。

日本弁護士政治連盟入会申込書

私は、日本弁護士政治連盟大阪支部
日本弁護士政治連盟 に入会したく申し込みます。

平成 年 月 日

日本弁護士政治連盟大阪支部
日本弁護士政治連盟 行

申込者

【氏 名】

【所属弁護士会】 大阪弁護士会

【登録番号】

申し込まれた方には、会費納入のための「預金口座振替制度のご案内」を送付いたしますので、速やかに手続きをお願いします。手続きをとっていただくと、年間1万5千円が自動引落ととなります。弁護士登録5年未満の会員の方には、登録5年経過後に同ご案内をご送付させていただきます。

FAX送信先 **03-3580-9976**

● あ と が き ●

弁政連大阪支部でも広報担当をしております。ぜひ目を通していただき、興味を持たれた方は、ぜひぜひ弁政連へご入会下さい。すぐに上段の申込書を利用していただくと、各会派の幹事長（弁政連の副幹事長を兼務しております）に連絡されるもよしです。会員の増強が弁政連の活動の源になります。（福田健次）